

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



四国山の日

No.1106 2012年5月号

## 森林・林業再生に向けて

5月9日の平成24年度四国森林管理局事業概要の記者発表について  
紹介します。 【詳細は、2頁】



平成24年度事業概要記者発表



【木材利用事例】山腹崩壊地に施工した丸太土留工（徳島県那賀町）



市町村の計画策定への技術支援  
（准フォレスター研修）



## 平成二四年度

### 四国森林管理局事業概要

〈企画調整室〉

五月九日に、平成二四年度四国森林管理局事業概要について記者発表を行いましたので紹介します。

「このあり方について」を踏まえ、平成二五年度に一般会計に移行するための法案が審議されています。

森林は、林産物の供給、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など多面的な機能の発揮を通じて恩恵をもたらす「緑の社会資本」として大きな期待を寄せられています。

このような中、四国森林管理局では森林・林業の再生に向けた取組や、地球温暖化防止をはじめとする公益的機能の維持増進、開かれた「国民の森林」を旨とした国有林の管理経営を進めていきます。

また、国有林野事業については、平成二一年一月に公表された森林・林業再生プラン、昨年一二月に林政審議会から答申された「今後の国有林野の管理経

営のあり方について」を踏まえ、平成二五年度に一般会計に移行するための法案が審議されています。このような中、四国森林管理局では森林・林業の再生に向けた取組や、地球温暖化防止をはじめとする公益的機能の維持増進、開かれた「国民の森林」を旨とした国有林の管理経営を進めていきます。

の連携のより一層の推進、木材生産の低コスト化と国産材の安定供給体制の構築、木材利用の拡大などに引き続き取り組みます。

これらを踏まえ、下記の四つの柱に沿って事業展開を図ることにしています。

#### 一、森林・林業の再生への貢献

「今後の国有林野の管理経営のあり方について」を踏まえ、地域の担い手となる林業事業者や人材を育成するために、国有林がフィールド・技術を提供して人材育成に係る研修を実施し、新たな森林計画制度や森林経営に関する国有林行政への人材支援を行うとともに、民有林と国有林が一体となった森林共同施業

団地の設定を推進して森林・林業の再生に貢献していくこととしています。



間伐実行監理演習森林施業検討会

#### ① (取組例)

#### ① 森林・林業の再生に向けた人材育成の取組

新たな森林計画制度の下で、森林所有者等による持続的な森林経営を実現していくためには、実際に現場で指導・実行を担う市町村を技術面から支援することが必要です。

そのため、森林計画の作成や路網作設等の事業実行に直接携わるなどの実務経験を有し、長期的視点に立った森林づくりを計画、指導できる技術者をフォレストラーとして育成することが不可欠となっています。

このフォレストラーの資格の認定は平成二五年度から行うことを目指すこととしており、それまでの間は、都道府県や国の職員などのうち、一定の研修等を受けた者を准フォレストラーとし、支援業務を行います。

平成二四年度は、四国森林管理局の森林技術センターを研修拠点として、管内の国有林をフィールドとして活用しながら、准フォレストラー

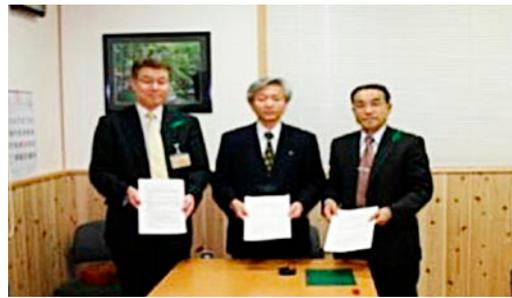
や路網の設計者等の育成のための研修を実施します。また、国有林の持つ

ファイルド・組織・技術力を活かし、国有林の職員からも民有林行政を支援する准フォレストを育成し、各県と連携して市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、市町村の事務を支援します。

② 森林共同施業団地の設定の推進

森林・林業の再生に向け、低コスト作業システムが効率的に機能するよう「施業の集約化」が必要です。その具体的な取組の一つとして、四国森林管理局では、民有林と国有林が連携して一体的に森林整備に取り組むための森林共

同施業団地の設定を推進しています。



民有林との森林共同施業 (徳島県那賀町六丁地域)

二、木材生産の低コスト化と安定供給に向けた取組

森林・林業の再生及び東日本大震災の復興に向けて、木材生産の低コスト化、大口の需要者に対して原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を引き続き実施するとともに、治山事業等における木材利用を推進し国産材の利用拡大

に取り組みます。また、地域の伝統文化を支える林産物の供給に取り組みます。

(取組例)

① 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進

林業採算性の向上を図るためには、間伐におけるコストの低減が重要な課題となっています。このためには、労働生産性



森林作業道

の向上が不可欠であり、合理的に配置された路網と、伐採、搬出作業全体を通じて生産性が高まるような人員や林業機械の配置による低コストで高効率な作業システムを普及・定着することが重要となっています。

四国森林管理局では、人工林の間伐を実施する際、路網と林業機械を組み合わせた作業システム



造材プロセス

を積極的に導入しており、急峻な地形に応じた低コストで高効率な間伐の推進に向け取り組みます。また、繰返しの使用に耐える丈夫で簡易な森林作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業者のオペレーター等を対象とした現地検討会を開催します。

② 国有林材のシステム販売の取組

適切な間伐の実施により健全で豊かな森林づくりを進め、間伐材等の森林資源を有効利用することが重要な課題です。

しかし、間伐材はその価格に比して販売に係る手間やコストが掛かり増しとなる一方、合板・集成材工場等のように木材

を大量に利用する需要者にとつては、市場等を通じた少量・不安定な調達となり、利用が進みませんでした。こうした問題を踏まえ、四国森林管理局では、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売に取り組み、流通の簡素化や中間コストの縮減を図ることにより、間伐材の販路の確保やバイオマス燃料などの新規需要の開拓に取り組んでいます。

③ 治山事業・森林整備事業における間伐材利用の推進

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から、「新農林水産省木材利用推進計

画(平成二二年度～平成二七年度)」が策定され、公共土木工事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしています。

四国森林管理局では、これを踏まえ治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用をこれま



【木材利用】谷止工残存型枠(高知県四万十町)

で以上に推進していきま

④ 木の文化を支える林産物の供給の取組

「木の文化」の象徴である伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくために必要な

資材を安定的に供給していくためには、地域の皆様の理解と協力を得て森林整備を進めることが重



かずら橋架け替え資材の供給(シラクチカズラ)

要となつていきます。

このため、四国森林管理局では、「木の文化」を支える森づくりの一環として「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」協定及び「伊予之三名島古事の森」協定による森づくり活動を推進します。

三、公益的機能の維持増進のための森林整備の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を推進します。また、地域の安全・安心を確保するための治

山対策に取り組むとともに、生物多様性の保全に向け、人と野生鳥獣との共存に向けた取組や原生的な天然林等の保全を推進します。

① 森林吸収源対策としての森林整備の推進

四国森林管理局では、国内の森林吸収目標一、三〇〇万炭素トンの目標達成に向けて、吸収源としてカウントできる森林を効果的かつ確実に増や



間伐を必要とする森林

すために、間伐を着実に実施します。

平成二四年度は、約四、三〇〇haの除伐・保育間伐等を行います。

今後も、個々の森林のもつ公益的機能を最大限発揮する効率的な森林整備を計画して着実な森林吸収量の確保に努めます。



間伐を実施した森林

② 特定流域総合治山対策について

奥山から集落に近い里山までの流域全体の保全

や地域住民の安全・安心を確保するため、四国森林管理局と四国各県が連携して、国有林と民有林を一体とした計画を策定し、連絡調整会議等で次年度の事業の調整を図りながら治山施設の設置や森林の整備を行う「特定流域総合治山対策」を実施します。

平成二四年度は、高知県土佐清水市、愛媛県今治市、徳島県三好市、香川県まんのう市の四カ所で、実施します。

平成二三年の台風6号に伴う豪雨により、高知県安芸郡北川村の民有林三地区（平鍋、小島、大谷地区）において、大規模な山腹崩壊が発生しました。

③ 新たな民有林直轄治山事業について

崩壊土砂は土石流となり溪岸浸食を起こしながら流出し、下流域の国道四九三号等に甚大な被害を与えました。

当該地区の復旧に当たっては、①災害箇所が大規模であり相当の事業費がかかること、②災害復旧には高度な技術が必要なことから、高知県より、国の直轄による治山事業の新規着手への要望がありました。

これを受けて四国森林管理局は、平成二四年四月に安芸森林管理署に奈良川治山事業所を新設し、平成二四年度から平成三三年度までの一〇年間、総工事費約五三億円、総工事費約五三億円、総工事費約五三億円の規模で民有林直轄治山事業を実施することとしています。全体計

画では、土砂流出防止及び溪岸浸食防止の目的で治山ダム工五四基、また、崩壊の拡大を防止し、山腹斜面の安定、早期緑化を図る目的で山腹工約八haを実施し、地域の安全・安心を早期に確保します。

近年、四国の東南部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化し



高知県北川村平鍋地区

④ ニホンジカ被害対策の推進

平成二四年度の取組として、わな（囲いわな、箱わな）による捕獲期間及び捕獲箇所の拡大や捕

ています。被害防止のために、囲いわななどの技術開発や捕獲による個体数調整、ニホンジカの動態調査や、地域住民等と協働で森林の再生、植生の回復等に取り組みます。

平成二四年度の取組として、わな（囲いわな、箱わな）による捕獲期間及び捕獲箇所の拡大や捕

平成二四年度の取組として、わな（囲いわな、箱わな）による捕獲期間及び捕獲箇所の拡大や捕



中型の囲いわなによる捕獲試験（高知県大豊町）